

## 民生文教常任委員会

令和6年7月5日（金曜日）

開会 午前 9時53分

閉会 午前11時42分

### I. 調査事項

#### ◎環境課

- ・不法投棄への対策について

#### ◎社会教育課

- ・文化活動について

### II. その他

#### ○出席委員（6名）

1番 伊藤 昇 君	3番 高橋 邦雄 君
4番 河野 淳 君	5番 山田 誠 君
7番 斉藤 優香 君	9番 佐々木 修 君

#### ○欠席委員（1名）

8番 千葉 圭一 君

#### ○出席説明員

副 町 長	長 瀬 賢 一 君
環 境 課 長	川 口 武 正 君
環 境 課 長 補 佐	清 水 重 則 君
環 境 課 業 務 第 三 係 長	丹 崎 秀 人 君
教 育 長	毛 利 繁 和 君
社 会 教 育 課 長	須 藤 智 裕 君
社 会 教 育 課 社 会 教 育 係 長	加 藤 千 加 子 君
森 町 公 民 館 管 理 係 長	岩 本 直 也 君

#### ○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 小 田 桐 克 幸 君

次議庶  
長事務  
兼長係  
長兼長

関

孝

憲

君

◎開会・開議の宣告

○委員長（佐々木 修君） おはようございます。定刻少し前ですけれども、予定の方が全員そろっておりますので、ただいまから民生文教委員会を開会して、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員数は6名です。定足数に達しましたので、民生文教常任委員会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎調査事項

○委員長（佐々木 修君） 初めに、環境課関係の調査を行います。

不法投棄への対策についてを議題といたします。

川口環境課長より資料の説明を求めます。

○環境課長（川口武正君） それでは、不法投棄への対策についてご説明いたします。

不法投棄の現状として、資料の令和5年度不法投棄関係調書の6ページを御覧ください。投棄場所は、山道付近や駒ヶ岳赤井川線及び白川1号線脇への投棄が40件と大半を占めていて、不法投棄の回収件数は89件となっております。令和5年度中に回収した数量は約12トンです。

ごみの内容としては、家庭ごみが約11トン、その他の廃家電や事業系のごみが約1トンとなっております。中には、タイヤ20本、リサイクル対象の廃家電は11台ありました。

リサイクル対象の廃家電の投棄場所と種類は、資料7ページに令和5年度リサイクル対象廃家電不法投棄一覧に記載してありますとおりで、件数は8件でテレビ5台、冷蔵庫・冷凍庫3台、洗濯機3台となっています。令和4年度と比較しますと、テレビの投棄台数は減りましたが、冷蔵庫、洗濯機の投棄が増えたため総台数は増加となりました。

不法投棄対策としては、職員パトロール、のぼり、看板、監視カメラの設置等を行っております。監視カメラの設置につきましては、平成30年より開始しまして、現在6台の監視カメラを設置しております。

監視カメラの運用について、昨年度は投棄を行っている場面を捉えた映像はありませんでした。監視カメラによる投棄映像はありませんでしたが、監視カメラを設置していることで、その周辺の不法投棄の抑止になっていると考え、今後も運用を継続してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木 修君） ありがとうございます。

川口課長の説明は終わりました。

ただいまの説明も含め、不法投棄に関してのごみ対策、質疑ありましたらどうぞ。

○委員（高橋邦雄君） 今のご説明で、この資料を見る限りは大体不法投棄される場所というのは同じ場所が比較的多いと思います。

それで、のぼり、立て看板、監視カメラという形で対策をしているのですが、1つだけ、監視カメラ24時間365日稼働していますよね。その中で、監視カメラには映像がなかったということは、その場所はカメラ設置をしていますというような抑止力の下でそこでは行われなかったと思うのですが、資料見る限りは多少は減ってきているものの、やはり不法投棄される件数もまだゼロにはなっていない状況なので、その投棄されている場所で今後の対応と対策はどう考えていますか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

カメラの設置している場所なのですけれども、必ず固定ということではなくて、投棄が多くなった場所とかが出ましたら、そちらのほうに場所を変えてまた撮影したり、あとはダミーカメラも7台、8台くらい使用して、いろんなところに設置しております。そういうように対策しておりますので、カメラ設置しているところに関しては抑止力が働いて、ごみの量はやはり少なくなっているなというのは感じているのです。

それで、そのほかの場所、どうしてもまたごみが見えてきたところには、カメラが設置できるようところを新たにそこにも設置するという対応をしております。

以上でございます。

○委員（高橋邦雄君） 僕もいろんなところを回らせていただいて、この不法投棄を見ているのですけれども、やはり町民からの連絡とか投棄されている状況を早く撤去していかないと、例えばそこに不法投棄されているから、では違う方も投げていい感覚で、やっぱりそこに積み積みっていくというケースが僕の中では多いと認識しているのですけれども、職員でやるという対応は大変だと思うのですが、今後この不法投棄を減らしていく方向性で考えるのであれば、例えば業者に頼むという方法もありますし、できる限りこの不法投棄というのを発見、見たらすぐに撤去していただくというような方向性でいかないと、カメラ設置しました、看板立てました、注意喚起していますといっても、やっぱりたちごっこではないのですけれども、そこにカメラがない状況であると、そこにまた投棄されるというケースも今後出てくる可能性もあるので、今後その対策をやっぱり考えていかなくてはならないと思うのですけれども、いかがですか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

今現状、カメラの設置できないところであっても、看板の設置やのぼりの設置等を行いまして対策をしております。さらに、職員のパトロールを行いまして、ごみが捨てられているのを見つけたらすぐ回収して、そういう対応をしております。

委員おっしゃるとおり、ごみがあると、そこにさらにごみを捨てられる、そういう傾向がありますので、そういうのをなるべく防ぐように対応をしております。あと、回収し切れないときには業者への対応とか、そういう案件とか出てきたときには、また検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） 行政機関の流れというか、つながりというか、それと不法投棄の物の処分の関係ですとか、それで何点かお聞きします。

1 ページ見ますと、ほかにもあるのですが、通報者が警察となっているのです。基本的には、役場からこういう不法投棄ありましてと警察のほうに通報して、いろいろ両方で対応していくということが普通だと思うのですが、いきなり通報者が警察になっていて、それをどう処理をしていくのか。最終的なものですね、そのてんまつとしてどうしていくのかというのが1点。

それから、家電が結構あるのですが、これには全部番号がついていますよね。分からないで済ませているようではすけれども、調べていけば分かるものの中にはあって、それが最終的にどのような行政機関として処分を、捨てた方、不法投棄をした方にどのような行政処分が行われるのかというのがもう一つ。

それから、ここの不法投棄にタイヤが結構あるのですけれども、一般の人、それからいろんな仕事している方もあるのかも分かりませんが、これというのはきっと周知の方法も、皆さんどうしたらいいのか分からなくている方も、どういう気持ちで不法投棄しているか分かりませんが、どうしたらいいか分からないという方も中にはいらっしゃるのかなと思うので、それは行政としてどう周知して不法投棄をしないようなことを進めていくというか、行政指導していくということが必要になってくるので、どういう方法で、広報でやるのか、何かいろいろあると思うのですけれども、それとそれに合わせてタイヤを再生利用して、例えばマットに使うとか、そういうものが結構あると思うのです、事業関係でも。そういうものが、例えばタイヤを再生利用しているので、本来的には普通のごみで投げれないと思うのです。そういうものもきっと投げられているものがたくさんあるのでないかと思うのですが、そういうところというのは環境課としてどのような指導するというか、普通に投げていいのか、持ってこいというのか、その辺りのいろいろなごみの形態も変わってきているので、そういう指導というか、チラシを出すとか、そういうことというのは考えられているでしょうか。何点かあったのですけれども。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

まず、1件目の警察からの通報ということなのですけれども、こちらにつきましては警察のほうのパトロールで不法投棄されているものを発見されて、警察のほうでも調べて投棄者が分からないというもので、こちらのほうに回収を依頼されたものでございます。

○委員（伊藤 昇君） それで、回収して、それをどうするのがというのが。ごめんなさい。その辺りの話だと思うのですけれども、行政的にあとはどうしていくのかという。

○環境課長（川口武正君） 1問目の警察の件なのですけれども、これも家電でした。

2番目の質問にありました家電について、まず委員おっしゃった番号とかというのは、個体番号があると思うのですけれども、それをもって購入された方とか所有者を調べるものではないので、どうしても家電本体だけだと投棄者を特定することは非常に難しい

ものであります。

あと次に、タイヤですね。タイヤにつきましても、一般収集では収集しない処理困難物となっております。町としましてはごみの分別の辞典のほうに取扱店とかに相談して引き取ってもらってくださいというふうにアナウンスはしております。

まとめてになると思うのですけれども、行政としてこのようなものの対応をどのようにするかという部分なのですけれども、廃家電につきましては家電リサイクル法で決まっておりますので、町で費用負担する形にはなるのですけれども、年1回まとめてそちらのリサイクル業者のほうに全て出してリサイクル対応しております。

タイヤにつきましても、タイヤを回収していただける業者のほうに年1回運んで、処理をしてもらっております。そういう状況でございます。

○委員（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それで、回収して、それというのは1年間まとめてどこかにためておいて、そして業者を買ってもらうのですか。逆に町からお金出して処分してもらうのですか。リサイクルで逆に町のほうに収入として入ってくるものなののでしょうか。そこを1点。

それから、警察とかで見つけた場合でも、必ずそうしたら環境課に全部話をして、環境課でそのごみを全部収集して1年間ためておく。どこかの場所にストックしておくのですか。

もう一つ話したのが、タイヤだとかゴム製品を再生して、いろいろなものに変えて、物が今できている。それをどう処分しているのか町民の人は分からないと思う。ゴム製品、タイヤのリサイクルだとか。そういうことを周知徹底というか、例えば細かく切ってごみに入れたらいいのですよとか、そういうふうにはならないと思うのだけれども、必ず環境課のほうに持って行って処分しなければ駄目ですよ。それは、一般も事業者も同じですよというようなことだとか、こういう類いの入っているものについては全部そういうふうにしてくださいよということを周知する方法とかというのを考えていらっしゃるのかなというのを、すみませんけれども、お願いします。

○環境課業務第三係長（丹崎秀人君） お答えします。

警察のみならず、自分たちで回収しているごみもあるのですけれども、そういった家電製品につきましては処理困難物といいますか、適切な処理をしなければいけないということで、きちんと通常の搬出と同じような形で、行政として予算でリサイクル処理券を購入して搬出先に持っていくというような形になっております。

あと、タイヤにつきましても、こちらのほうについても処理困難物でありますので、基本的には町での回収ができませんということで、一般的な方につきましてはガソリンスタンドであったり車屋さんをお願いしていただきたいというような電話説明をさせていただいておりますが、拾ってきたタイヤにつきましては、これについてもかなり古いものもありまして、あとはホイールつきとかといったものもありますので、有価ではやはりなかなか引き取ってはもらえず、やはり処理手数料のほうがかかるといことになりまして、キロ幾

らというような形で契約をしまして、処理費を予算から支払わせていただいているといった形で処理をしております。

タイヤの部分につきましては、普通の一般の方というのはやはり皆さん、どうしたらいいのかと聞きに来るのですけれども、不法投棄を増やさないようにするためにも何らかの広報というのは必要なのかなど。議員ご指摘のとおり、何かしていかなければいけないのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 何点かあるのですけれども、カメラのことなのですが、カメラは今後増やしていく予定を考えているのか、それともこの現状で回していく。大体20台弱ぐらいですか、ダミーも入れて。それで回していく感じになるのか、それともやはり増やしていくのかということと、あとこの不法投棄は増えていつているのか、それともそこそここんな感じをずっと続けているのかということをお教えいただきたいのと、あと回収のあれでいきますと公道が多いのです。皆さんもパトロールされていると思うのですけれども、やはり公道以外のところというのは、なかなか入っていけない部分は分からないということになっているのか、それとも公道以外のところはどうかされているのか。それに伴って、ここの中にはやはり海岸清掃という、海岸は入っていないので、その辺り1件尾白内で海岸清掃のごみを回収していると思うのですけれども、その辺りはどういうことになっているのかということと、あと年2回クリーン作戦、町内でやられていると思うのですが、その効果と、皆さん町をきれいにしたいとは思っているのですけれども、啓発、啓蒙活動みたいのも同時に何か行っているのかということと、あと空き地や空き家、今増えてきていると思うのですけれども、そこに不法投棄をされていかれた場合、その対処というのをどうされているのか。先ほどのリサイクル家電は代金を支払って、処理費を払って予算を取っているというのですけれども、この処理費というのは大体どれぐらいで年間推移しているのか、それとも大体何年も同じぐらいなのかということと、あと小さな家電ありますよね、リサイクルではない家電、それって今結構回収されて、いろんな部品を取ってリサイクルというのになっていつていると思うのですけれども、金属取ったりとか、そういうことはそういうふうなルートに入っているのかということをお願いします。

○委員長（佐々木 修君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

○委員長（佐々木 修君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

○環境課業務第三係長（丹崎秀人君） 斉藤委員の質問にお答えします。

監視カメラの部分につきましては、こちらのほう、私たち自前でというか、はしごを立てながら担当と僕とでやっています、結構2メートルぐらいの高さのポールのところ

やっているのですけれども、こちらは月曜日と金曜日の2回、午後から回らせていただいているのですけれども、それでも1回の交換、今6台の交換で半日取られるような形で、月曜日と金曜日の半日を使って、あと悪天候の日とかはやらないようにはしているのですけれども、危険ですので、そういった部分でカメラを増やせば増やすほどそういった時間を取られるという部分で、となるとカメラ交換だけで一般的な不法投棄対策の仕事ができなくなるといった部分もありますので、現状よりもカメラを増やすというのはなかなか厳しいのかなというふうに思っております、一応ソーラーとか、今電池、充電電池を2セット用意しておいて、それを交換して、あとSDカード式でやっているのですけれども、それを遠隔となりますと、またかなりの予算であったりとか、あとソーラーのカメラも聞いたところによるとそんなに性能がよくないらしくて、やはり今の電池の交換、SDカードの交換という形でやっていますので、これ以上増やすというのはなかなか厳しいのかなというふうに思っております。

ごみが増えていっているのかといった部分については、何年か分を調べていったのですけれども、ポイ捨てにつきましては件数とか量についてもそんなに増えていないのかなといった部分で考えております。

あと、私たちもごみを拾っていったときに、結構氏名が出てきていたりとかしまして、それについてはしっかりと警察のほうに対応いただいて、となると極端に、今まで大きなペットボトルが捨てられていたのですけれども、それが急になくなったりとかといった部分で、やはり特定の人が捨てられているのかなと。なるべく少なくしようという部分で、担当としては小さな情報でも警察に届けようかなというふうに思っております。

あと、公道以外の部分につきましては、これについても一応町道について私たち環境課としては拾うようにしております。あと、それ以外の部分につきましては、敷地内であったりとかについては各所管で清掃していただきたいというような部分で何度か庁舎内とかにも話をしております、あと公園であったり海岸といった部分も所管の担当ありますので、そういった部分についてはごみの発生につきましては各所管で対応していただきたいなど。この処理方法等につきましては、私たちのほうで相談をして分別するなりして最終処分場に入れるものは入れたりとか、困難であればそういった処理方法について一緒に検討させていただくといったような形を取っていきたいというふうに思っております。

あと、クリーン作戦の効果につきましては、年2回やっていたことによって、やはり白川1号線とかも特にそうなのですけれども、やっていただくことによって一回きれいになると。そうすると、やはり一時期、1か月ぐらいはきれいな状態が続くと。ちょっとずつ増えていくと目立ってくるのかなというふうに思うのですけれども、やはりきれいにする効果というのはあると思います。実際の話、住宅密集地ではクリーン作戦のときもそんなにごみは出ないのですけれども、それにつきましてはやはり拾ってもらう方というのは、その人たちは捨てることはないと思いますので、そういった意識づけとしましてはクリーン作戦の効果というのは出てきているのかなというふうに思っております。

空き地、空き家につきましても、それにつきましてもやはり空き家対策の観点でやっていくのが適切なのかなど。やはり一般住宅につきましても、私たちのほうで踏み入るといふことはできませんので、そういったしかるべき法律にのっとって対応していただきたい。そこで発生する部分については、先ほど言いましたとおり所管のほうへ相談いただければ処分については私たちのほうでも検討していきたいなというふうに思っております。

あと、小型家電については、私の担当ではないので、以上です。

○環境課長（川口武正君） 小型家電の回収についてお答えいたします。

小型家電の回収なのですけれども、ピックアップ方式というのを取っております、小型家電は燃えないごみ、赤い袋で出していただくのと、袋に入らない大きなプリンターとかそういうものに関しては不燃素材で出していただいています。それをリサイクルプラザで分別して小型家電を分けて、それを業者に買い取りしていただいていたのですけれども、ここ数年で処理費がかかるということで有償で買っていただけないという状況になりました。それで、考えて、引き取りしている業者さんと打ち合せて、何かいい方法ないかと。何年か前に検討したところ、中身をばらして、基盤とかモーターとかに分けることによって有償で買い取っていただけるといふことになりまして、今現在はひと手間かけてばらして部品に分けて買い取っていただいております。そういうことです。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） カメラに実際映っている映像はなかったという、先ほどのお話だったと思うのです。それは、やはりカメラがあると分かっているから、そこにあれしないのか、カメラ監視中となっているところだからなのか、それとももともとその辺に何か、せっかくカメラをするのであれば、手間もかかるのであれば、何かもう少し効果的なところというのはないのかなとは思ったりもしたのです。

それとあと、各所管となって、先ほども言われて、確かにいろんなことが所管に分かれてそれぞれがやっていると思うのですけれども、そういうごみとかリサイクルに関して全体で関わりある所管が集まって会議をするとか、町としてこういうふうに対策を取っていききたいのだけれども、その後どうするかという取決めみたいなのはないのかなど。それがあると、もう少し所管でも動きやすくなるのかなど。聞いたところによると、ごみは拾ったけれども、これどうしたらいいだろうみたいなのところがあったりもするので、そういうところと、あと先ほどのリサイクル、ばらしてというところで、人員とかは今までいらっしゃる方たちで間に合ってやられているのか、それともまた新しくそういう部門ではないのですけれども、取り入れるとか、あとあるほかの町ではそれをきれいに、例えば自転車とか乗れそうなものはリメイクして販売したりとかというところもあると思うのですけれども、森町としてはそういうところを、結構技能実習生の方とか自転車欲しがっている方とかいっぱいいるのです。そういうところで、もしも乗れるものとかがあれば整備をして出すということとか、たんすとか、例えば考えていらっしゃるのかお願いします。

○環境課長（川口武正君） まず、所管の関係なのですけれども、管理者のほうである程

度管理していただいた上で、そのごみ出てきた場合には、こちらのほうで回収して、リサイクル、分別ができるものは分別、できないようなものは最終的には最終処分場へという対応をしております。

あと、各所管との取決めとかそういうようなものに関しては、現状ありません。今までそこまでは考えていなかったです。都度相談を受けて、その対応を今までしております。

次に、小型家電をばらしての手間が増えているという部分で、人員の増とかは行っておりません。その理由が古着とか古布というのですけれども、こちらはそれも以前買い取っていただけました。それもピックアップして売っていたのですけれども、その買い取りが全くしてもらえなくなって、逆に有償になるということで、今は広域連合のほうで焼却処分をしております。その手が空いた部分を使って小型家電をばらして分別をやっているのです、今までの人員で同様に行っております。

あと次に、自転車等なののですけれども、こちらはリメイクして再利用して出すとかというのはやっております。今可能性あるのかなと考えた部分もあるのですけれども、そうすると結構しっかりした自転車とかというのはなかなか出てこないものですから、そういう状況なので、そうするとリメイクするのに手間暇、時間がまたかかるのかなと。そうすると、誰がやれるのか、職員がやれるのか、その時間も厳しいのかなと。あと、委託でやっている業者のほうでも今の人員体制ではそういうのをやれる時間というのがないのかなと。そういうのをやろうとするのであれば、人員増とか委託料の増につながっていくのかなという状況で、今のところはそういうのはやっていない状況でございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 最後に最終処理場の利用状況は大丈夫なのかということと、あと今いろんなもの、汚水ではないですけれども、あれは地下水に入っていくということも考えられたりするのには万全で大丈夫、そういう箇所はないと見ていいのかということと、あとそのリサイクルなののですけれども、前にごみ袋が値上がりするといったときに、やはり札幌とかでは各町内会ぐらいのところに24時間いつでも入れれる、ペットボトルなり缶なり、そういうものを住民が持ってきて入れて、段ボールとか、そういうのがあるのですけれども、それはとっても住民の方たちは24時間いつでも持って行ってリサイクルできて、袋代もかからないということで、すごく利用が多い状態だと思うのです。森町でもそういうことを将来的に、今すぐではなくても考えているのかをお願いします。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

処分場につきましてなのですが、処分場が不燃物ということで、そういうリサイクル関係で、それ以外の残渣、こちらは入れている状態で、極力処分場へ入れるものは少なくやっております。

あと、水関係ですね、それについてもちゃんと水処理施設がありまして、そちらのほうで万全の体制で水処理を行っていますので、汚染されているような汚い水を出すということはありません。

続きまして、リサイクルの関係ですね、札幌とかで行っているのは、大型店舗のところに回収のボックスがあつてとか、そういうようなものでございますよね。

(「いや、違います。本当の空き地に大きなコンテナみたいのが置いてあるんです。それで、市のごみ袋とかにもちゃんとそれが書いてあつて、そういうところで処理をやっていますというのが……」の声あり)

○委員長(佐々木 修君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

○委員長(佐々木 修君) 休憩を解いて会議を開きます。

○環境課長(川口武正君) 答えいたします。

マテック等で行っている、民間企業で行っているものですね、どのようなものか。最近なのですけれども、コープさんですとか、そちらのほうでも何かそのような事業をやっているということで、そちらの担当の方と話しする機会が最近ありまして、聞いてみたところ、出してもらったものの重量を計って、それをポイントにすると、そういう形で行っていました。マテックさんも同じようなものなのかなと思うのですが、それは今後調べたいと思うのですが、コープさんの話では、それをやるに当たってポイント付与のためのパソコンでのシステムになりますね、そういうのの費用が何か莫大にかかる。あとさらに、そういうところへの不法投棄への懸念、そういうのもあるということで、監視カメラも設置しなければならない。そうすると、その運用等の費用がかなりかかるだろうと、そのように話は伺っておりました。現状、そこまでの話を聞いたまでの段階で、この先どのようなメリット、デメリットとか、そういうのがあるのか、それは今後調べていきたいなと思って進めているところでございました。

以上でございます。

○委員(河野 淳君) 私、多分不法投棄の一番多い現場に住んでいると思うのですが、実際の話言うと、白川1号線と森川姫川線、不法投棄かなり多いのですが、町内会の人数が60人少々で、あの長いエリア、クリーン作戦やるのはとても大変なのです。配付されたごみ袋では足りないような状況がいつも続いている状況でありまして、拾っている中で気づいた点は何個かあるのですが、そのごみの種類が3種類あつて、まずはいつも朝とか夜とかに通っている人が投げているパターンがあつて、これ同じごみが同じ場所に落ちているのです。例えばビールの缶の同じ銘柄のやつが同じところにいつも落ちていたり、珍味の袋とかがいつも同じ場所に落ちていたり、例えば生ごみみたいのが落ちている場所がいつも限定されたりとかで、これって多分通勤とか、毎日通っている方が多分もう習慣的に投げている方がいらっしゃると思うのです。

もう一つが、多分5号線から砂原、尾白内のほうに抜けるメインの道路なので、結構車の往来が多いのですけれども、ちょうど人目がなくなるので、例えば車で走っているときに大きな袋に一まとめにしたごみがぼんと投げていることが多いです。これは、多分常習ではなくて、例えばドライブしているときに、ちょうどたまたま人目がなくなったので投げているという人が多いパターンが1つと、もう一つが事業所が多いので、トラックの走っている往来が多いのですけれども、ペットボトルに尿みたいのが入ったのが相当落ちていて、クリーン作戦やるときに結構嫌なのです。そのまま投げるわけにもいかないし、どうしても袋に入れるのに開けて中身を抜かなければならないのですけれども、何の液体か分からないが入っているペットボトル、かなり投げられているので、その3パターンが結構多いと感じているので、例えばそれに合わせた対応とかを考えてくれるとありがたいなど。一番精神的に来るのがペットボトルなので、例えば事業所さんですとか運送会社さんとかにそういう不法投棄とかをやってもらわないようにするとかというのを周知してもらおうとかなると、大分クリーン作戦やるほうとしても精神的負担が少ないのかなと思います。

もう一点なのですけれども、仕組みが分からないのですけれども、不法投棄の監視中というステッカー貼っている方が町内会とかなのですか、結構あるのですけれども、よくあるのが政治的なビラとか配るのに、あれ貼って敷地内とかに入ってくる方がいらっしやるので、あれの運用方法とかをもうちょっと、何かそれ貼っていることが免罪符みたいな感じで走っているようなふうにも見られるので、何かその運用について、もうちょっとステッカーの配布、多分環境課さんのほうでされているのかなと思うのですけれども、そういうものの周知とかをしていただくと助かります。例えば業務にかかるところで民地に入るときに、そのステッカー貼っていると貼っていないとかだと多分入りやすさ変わらなと思うのですけれども、何かそういう感じでやっている方もいらっしやるので、本来は例えば政治活動とか営業活動するときは外すのが多分本来だと思うのですけれども、何かそういう部分けじめつけていただいた運用をしていただくとありがたいなと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

まず、白川の町道の辺なのですけれども、こちらについて、特にペットボトルの尿とか、そういうものというのは衛生的な問題もあると思いますので、そちら何らかの形で啓蒙、啓発の周知を検討してやっていきたいと思えます。

続きまして、不法投棄監視のマグネットシートですね、こちら委員おっしゃるとおり町内会のほうにご協力いただいて、啓発活動としてやっておりました。今のような問題あるのは、私認識していなかったものですから、これも検討して、協力いただいている町内会さんのほうにこのような形でお願いしたりとか、そういうのを検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 要望と要請等々について。

まず1つは、森町の各町内会のほうにこのごみの不法投棄の関係の要請に行って、どしどしPRしていただきたいなど、こう思っています。だんだん意識がなくなっているようです、町民のほう。それがよくないなという感じがしていますので、特にうちのほうは海が近くて、海岸投棄が多いのです。それで、前に、課長来る前かな、看板立てたら、あっという間に効果が出て、見たことあるか、罰金何ぼかけるとかと、とにかくうそでもいいから書けということでやったら、相当効果があるのです。だから、そういう意味も含めて、やっぱり町民の意識を上げるような対策をこれから考えていっていただきたいなど、そういうふうに思っております。

それで、町民の方々もずるくて、今白川の話出ましたけれども、同じ部落でない町民の方々が車で来て投げていくのだ、ステーションのところに。これが結構あるのです。特に人通りの少ない、清水課長補佐いるけれども、近くの\_\_\_のほうだと。この前だと、刃物を投げて手をけがして、町内会で保険に入っているから、ちゃんとあれしなさいと言っただけけれども、いや、それまでではないからということで、相当の危険性も出てきている。だから、その辺も含めて全町民がそういう同じような意識を持つように環境課のほうで対策を練っていただければありがたいなど、こういうふうに思っております。

それと、最近漁業関係、それから水産加工業さん、建設業さんの方々の人出不足で、外国人が相当入ってきているわけです。森あたりでも300か400入っているという話なのだけれども、これらの連中に対して使用者、会社の方々に年に何回か集めて説明をしていただきたい。前のときには、我々の町の5丁目の関係者については、町内会のほうでも勝手にやったわけでないけれども、事業者が従業員の者を集めて持ってこらせて、それを事業者のほうで分別して投げてくださいというふうに要請したら、最初はああ、そうかということで理解あったのだけれども、最近また全然なっていない。だから、各ステーションの班長さんなり職員の方々がえらい迷惑しているわけです。だから、その辺も改善されるように、ひとつ町のほうで業者を集めてそういうようなことをしていただければなというふうに思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいなと思います。

それと、もう一点、これは国道、道道のほうなのですけれども、森方面から鹿部のほうに働きに行く方々、または鹿部のほうから森のほうに働きに来る方々が要領よくて、ぼんぼん投げていく。ステーションの横に投げていく。特に278号線のほうが多い。それで、私も前に掛澗のほうの方、どうしたらいいと言うから、国道に置いているから投げていくので、ステーションを引っ込めなさいと。したら、減ったというのだ。ということは、わざわざ降りて行くということは人目につくわけだから、そういうのがなくなったという話もあるので、それで課長、さっき監視カメラ6台か7台しかないというけれども、もう少し増やして、これ課長の権限ではないだろうけれども、貸出しできないのか。町長、どうですか。町で何台か買って、そういう頻繁に起きるようなところに貸出しをして、未然に防ぐと。私のほうでもそういうのが多くて、買うかという話あったのだけれども、それまで

もないのでないかという話であったのだけれども、結構値段もしますので、カメラになると、ちゃんと顔から何から映りますので、そういう話がぱっと防災無線でも使って利用して、今後ないようにとなれば相当効果も出てくるのでないかなと。やっぱり口だけで話しても、さきの方々利口で、さっき高橋議員も言っていましたけれども、もうぼんぼん、ぼんぼん投げていくのです。これは、もう現実です。だから、その辺をよく町側のほうも考えて対策をやっていただきたいなと。旅の方は、これは仕方ないと思うのだけれども、ああいうのをやると今度カラスから何から来て大変なのです。特に役員の方々はえらい迷惑だと。そんなもの、町内会でやっていられないという話まで出ていますので、その辺も含めて指導していただければいいかなというふうに思っておりますので、その辺課長、念入りに検討して実行するようにひとつお願いしたい。何たかんたやれということではないけれども、やってほしいな。その辺含めて。

副町長、カメラの貸出し、検討して。何もそんなに、町から見ればふるさと納税もがばがば入ってきているのだから、そういうのに使って、きれいなまちづくりをしていってほしい。

以上です。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

投棄関係が多いということで、以前に看板とかで効果出たという話、今お聞きしまして、看板も随時必要なところに設置とかも行っていますので、その中で今後罰金幾らですよとか、そういうような厳しい内容のものとかも選択したいなと思います。

続きまして、町民の意識の向上とか、ほかの地区からステーションの問題、こういうのがあるということなのですけれども、こちらも他の地区から捨てるとかというのは、町内会からのお話とかも聞いておりまして、広報やホームページでも掲載、何度かしておりますので、これをまた引き続き周知を行っていきたいと思います。

あと、漁業水産加工、建設業等、外国人の関係なのですけれども、こちらも以前外国人の研修生を受け入れる団体が森地区と砂原地区にあるのですけれども、そちらのほうに対応の徹底の周知を私来てからお願いした経緯もありますので、そこを改めてまた協議の場を設けさせていただいて、また新たに要請していきたいと思います。

あと、ごみステーションへの投棄ですね、国道とかが捨てられやすいということで、ほかの地区でもやっぱりよそからの人が来てごみを捨てていくという相談を受けて、そのときに委員おっしゃるようにごみステーションを引っ込めた場所にするとか向きを変えとか、その現場の状況に合わせて提案させていただいたりして対応しておりますので、今後もそういうようことがありましたら対応していきたいと思います。

私からは以上でございます。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

カメラの貸出しの件のお話ありましたけれども、運用面でやはり個人情報との関係ですとか、そういった課題があるのも事実でございますので、そういった課題をまず解決しなけ

ればならないなというところでございます。

不法投棄、いろいろな今日ご意見、ご要望、ご提言いただきましたけれども、やはり個人個人がしっかりと不法投棄しないという意識を持つこと、その意識の向上を行政が図っていくことというのが一番やっぱり重要だということを再認識いたしましたので、この辺のところを含めて関係課、そして町民に対しても周知徹底してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員（山田 誠君） 次に、せっかく防災無線あるので、監視カメラだとかそういうのがあった場合は、うそでもいいから、10台買ったなら50台ぐらい買ったことにして、あちこちにやっているから、そういうことは絶対ないよというようにしないと、なかなか森の町民、特に人家が少なくなったところについては目つけていますので、我々もたまたま林道に行ったときに沢のところに、開発あたりでも橋の高さ、欄干が低いから投げやすいのだ。だから、高めにしてもらえれば投げれない。だから、さっき言ったように、タイヤだとか、半端でなく投げているわけです。だから、そういうのをあれだけ投げるということは典型的に業者がやっていると思う。個人であんなに持っているわけない。だから、そういうものをきちっと厳しくやっていかないと、何もいいのだ、いいのだでは駄目だから、防災無線も有効に使って、副町長、さっき個人情報はどうのこうの、そんな悪いことしたやつ個人情報もくそもあったものでない。そういうのをばんばん、ばんばん指摘して、きれいなまちづくりに進んでいかないと、いつまでたつたって駄目だから、その辺を含めて町の責任として頑張ってもらいたい。議会も応援しますので。

以上でございます。

○委員長（佐々木 修君） 強い要望があったと解釈してください。

○委員（伊藤 昇君） いろいろお話聞いていまして、いろんなご質問に対する答弁なんかも聞いていますと、やはり人出不足なのかなと、環境課自体が。カメラの電池交換するにしても何しても人出がないと。その辺り、例えば会計年度任用職員ですとか、正職員でなくても、そういう方々をお願いして、不法投棄につながらないような対策をしながら、人的なものも手当てをして仕事に励んでいただくというのが一番重要なのかなというのを感じたものですから、その辺り、副町長お見えだったので、ちょっとしゃべらせていただきました。もし何かあれば教えてください。

それと、これとはちょっと離れるのですが、ごみという部分で、先日の広報見たらすごくいい記事が載ってまして、高齢者の世帯に回収をしてくれると。それ、すごくいい行政のサービスだと思ったのですが、何か200円券ですか、貼らなければ駄目だというのがあったのです。そこというのは、これ福祉サイドかもしれませんけれども、せっかくそういうごみの回収してくれるのであれば、そこは無料にしてくれるとか、副町長お見えなので、お聞きしたいなと思って、これだけでございます。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

人の不足ということでございますけれども、環境課苦勞してパトロール等されて、本当

に頑張ってもらっているなというふうに思っております。そういった中で、町全体の中でも人が不足しているという現状もありますので、そこは何とか退職者が出た場合にはそれをしっかりと補充して、また新たな仕事が出た場合には補充していかなければならないという姿勢で採用等を行っているところでございます。各課からのそういった仕事の量とかやらなければならないことをしっかりこちらのほうで把握をして、人員配置については検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、200円の券でございますけれども、これにつきましてはまた政策ということになりますので、そのところ担当課と、また今後に向けてこういったお話が民生文教委員会であったということで伝えながら検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（佐々木 修君） よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（佐々木 修君） なければ、不法投棄への対策についてを終わります。どうもありがとうございました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時03分

○委員長（佐々木 修君） 休憩を解いて会議を開きます。

次に、社会教育関係の調査事項を行います。

文化活動についてを議題といたします。

須藤社会教育課長より資料の説明をお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） それでは、お手元の資料、表紙をめくっていただきまして、御覧願います。

文化活動について説明いたします。文化活動事業への取組としまして、文化・芸術活動への参加促進と自主的な文化活動となるよう支援を行いながら、発表機会の充実を図ります。

また、芸術鑑賞事業を実施し、質の高い文化・芸術に触れる機会を設け、子供や若者の関心と意識を高める鑑賞機会の充実を図ることを目標として取り組んでおります。

次に、令和5年度の文化・芸術活動事業としまして、社会教育課が主催もしくは共催等で運営に携わっている事業を掲載しております。

1番の国際交流のつどい事業としましては、異文化交流事業として記載しておりますが、そこから始まりまして、8番のWinter Classic Concertまで日程等は記載のとおりとなっております。

なお、4番、5番の道民芸術祭渡島管内祭につきましては、会場が渡島管内を順番に回

っておりまして、令和5年度につきましては森町及び鹿部町が会場となっておりますので、掲載しております。

その他、サークル活動の紹介などは通年行っております。町民の方のサークル活動への参加促進を図っております。

また、今年度より文化活動事業補助金の交付を始めました。森町在住の個人、本拠地を森町に置く団体等が地区大会等の選考会を経て全道大会、全国大会へ出席する必要がある場合に交通費等の一部を助成するものです。

資料の説明は以上です。

○委員長（佐々木 修君） ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑ありましたら。

○委員（高橋邦雄君） 今の説明で、来場者数も高い推移で開催されていると思いますけれども、あと各参加される団体さん、年々高齢化も進み、やっぱり団体を維持するのにもちょっとという考えの団体さんがあるのか、そこの1点お聞きしますと、取組資料を見ますと、発表機会や触れる機会を設け充実を図ると書いてあるのですが、今後団体さんが新たな事業をしたいということであれば、どんどん増やしていくというような考えはあるのか、その2点お聞きします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

団体の維持、継続といったようなところのまずご質問なのですけれども、こちらとしましては団体さんから何か運営等の相談なりというものが行われたときに、都度対応している状況とはなっております。ただ、全てのことをできるわけではないですので、うちのほうで要望に応じてできるところ、できないところというような形で対応はさせていただいておりますが、確かに高齢化なりということを理由に活動を控えるというような形のサークルが実際にあったというのもお聞きはしております。ただ、その辺各サークルに対してアンケート等を行ったわけではないですので、具体的な数字というのは把握はできておりませんが、サークルさんによってはそのような状況は実際にあるかと思えます。

あと、その団体が各サークルさんが希望した場合の今後新たな事業ということなのですが、今新たなものとして特にこちらで何か事業といいますか、そういうのを予定しているところはございません。ただ、例えば文化系のサークルさんであれば、公民館を会場に展示したいのだよねというようなことは随時相談伺って、場所だとか期間によって対応させていただいておりますので、イベントというようなことばかりではなくて、場所を使って展示するというのも含めて、できる範囲でその辺は対応させていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） サークルの活動なのですけれども、参加促進と自主的な文化活動を支援するのであれば、そういう現状厳しくなってくるというところでやはりお聞きしなくては、現状がどうなっているのか、どういふので支障が出ているのかというのをやっぱ

りきちっと聞き取っていただいで存続していただく。例えば同じような分類であれば、そこを一まとめにできるような話合いというのも今後必要となると思うのです。そうしなければ、どんどんこの先活動ができなくなりました。では、こういうふうに参加できませんとなれば、せっかく文化活動を一生懸命活発に考えていることなのですからけれども、全然そこがやっぱり中には成立してこなくなる状況が出てくると思うのです。まず、どのような感じでできないのかというのを町として捉えていかなければいけないと考えています。

あと一つ、新しい事業の関係なのですからけれども、今後やはり活発になっている部分は確かに僕の中でも結構周知しています。子供に関して、どんどん活発にやられていられる団体さんもいるので、そこも含めた活動として新たな、町民皆さんが見に来れる、町外の方が見に来れるというのをやっぱりつくっていかないと、今まで取り組んできたところは、確かに町外の方も見えていますけれども、団体さんも含めて。やはり注目されるような文化活動をこれから考えていかなければならない時代だと思っておりますので、その部分何か、現状はないというお話でしたが、今後その部分も踏まえて考えなくてはならないと考えておりますので、いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、最初の1つ目の質問で同じような分類を例えば統合するだとかという形でのサークルの継続というところだと思うのですけれども、確かに同じような中活動をされているサークルさんが2つだとか3つだとかというところがあるのも把握はしてございます。そこがもともとばらばらだったのか、もしくは一緒だったところがばらばらになったのかとかというところ含めて把握、全てのものでできているものではございませんが、具体的に継続に向けて、例えばどうしたら継続できるだろうかというところでの具体的な相談というような中身というのは、現状私が今担当するようになってからはお聞きはしていなくて、ただ確かにこの後そういうのが出てくるかもしれません。ただ、実際に似たような団体で統合するかどうかというところは、それぞれの団体さんの考えもありますので、一概にそのような対応もできるとは考えておりませんし、その辺は先ほども言いましたけれども、相談の内容に応じてできる範囲で対応はしたいなというふうに考えております。

あと、発表の場ということで新しい事業、町内の方が観覧できるようにというところ、団体さんのほうで主催というように形で実際に開催したものもあるかと思っております。その辺も、こっち側で主催してというところは現状、今のところ予定等立てておりませんけれども、団体さんのほうでそういう事業を開催したいということで相談があった際には、その辺につきましても全てのことを対応できる内容ではない部分もあるかと思っておりますので、可能な範囲で対応はしたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 2点ほど。

文化講演会2回やっているけれども、参加者随分少ない。原因は何なの。

それと、もう一つ気になっているのは、令和5年度の文化・芸術活動事業の案、要する

に事業計画はどこでつくっているの。文化協会で作っているの、それとも町の社会教育課で考案したものを出しているの、どちらですか。その辺気になっていたの。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、文化講演会のほうにつきましては、昨年2回ほど開催させていただいております。こういう中身のものも、1つ目が介護の関係の講談師の方に来ていただいたのがあるのですけれども、このような内容で行うのもためになるのではないかと、おもしろいのではないかとということで開催はさせていただいた経緯はありますけれども、こちらで思っていたほど集客というところには結びつかなかったところもありまして、その辺は今後も講師の方の選定に生かさせていただきたいなというふうに考えております。

あと、資料に記載の文化・芸術活動のほうの計画をどのようにということなのですが、文化祭に限って言うと主催が文化協会となりますので、文化協会を役員会なり実際に出展する方なりの相談の中で決まってくるところありますけれども、そこにももちろんうちは事務局として携わらせていただいて、一緒になって事業の計画等々はこちらでできる、できない、例えば会場もどうしても限られますので、スペース的なものですかというところでその辺は相談をしながら進んでいっている状況となります。そのほかの文化講演会ですか、あと芸術鑑賞事業といったようなものは、こちらのほうで主催して計画して行っているものとなります。

以上です。

○委員（山田 誠君） 中身は分かりましたけれども、これ参考までの話なのですが、ある町村で文化関係は文化協会、体育関係は体育協会が仕切っている町村があります。これは、はっきり言いますと月形町がそうなのです。すごく教育長は胸張って、ところが教育委員会の職員少ないのです。教育委員会の職員、何やっているのだと思ったら、予算の獲得と決算のあれだけをやっている。あと、全部体協なり文化協会が仕切っている、こういう話なのです。だから、今須藤課長言ったように、協会でやったのについては、その参加団体の会員が全て自分の事業であろうがなかろうが協力し合って文化を向上させるという意識があると思う。いろいろなことを聞いていると、参加者が少ない部分見ると、AならAがやればいいのではないかという話が多いのでないかなと思うので、そうであればさっぱり振興発展にはつながらないと、私はそう思うので、これは今後の課題としてそういう採用をしている町村に一回視察に行っておいで。見て、こういうことがこうだ、これでいいのだということがもしあればそれを導入して、協会の、あまり俺は会長というのは好きでないけれども、二、三番、4番ぐらいの連中を連れて行って、ばらで話を聞いて、森町の文化協会、体育協会の発展を図っていくことをやっぱり今後やっていったほうがいいのではないかなと。せっかくやっても、今課長言ったように、周知徹底があやふやだよ。だから、町民も参加しないのだよ。高い金払って、60人や70人ならどうにもならない、こんなの。その辺は、やっぱりきちっとした対応で対策を練って町民に還元させていただきたいなと、そういうふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

実際に視察に行くかどうかは別としまして、実際行くとなるともちろん予算だとかというのにも必要になりますので、その辺含めまして、あともちろんほかの町でやっているものがそっくりそのままうちで導入できるかという、また異なる部分もあると思いますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 私もなかなか内容を吟味して人を集めるということに苦慮しているところは本当によく分かるのですけれども、今回の芸術・文化活動の事業だけではないので、社会教育の文化活動は、大きく人を集めるものの、この中では説明でしたけれども、今でもそれぞれの講座があると思うのです。その講座は、今現在何件あって、その参加状態はどうなっているのか。人口が減っていく中で参加者も減っていくというのは仕方ないことだと思うのですけれども、この先参加者が減っていったら、その講座は少数でも開いていくのか、それとも少数ではもうやめていくのかということでは社会教育としてどのような考えを持っているのかなということと、あといろんな文化活動において、やはり同じような人たちが集まって、同じようなことを考えていくと、なかなか新しいものが入ってこない。先ほども言ったように、見学したりとか、あと外のことを取り入れていくというのはとっても大事なことで、それによって参加する人たちも増えてくるのではないかなと思うのですけれども、その辺り社会教育主事とかも含めてこの先どのように文化活動を考えているのかということと、あと文化協会なのですからけれども、先ほども要望によっては展示なども行っていくという話なのですが、文化協会に入っていないということもそうすることは可能で、教育委員会にお願いするとそういう展示などもできるものなのかということと、あとサークル活動、今まなびネットもりまちには23個のサークルが書かされているのですが、これは全部活動しているということなのか。このサークル、先ほど高橋議員からもありましたけれども、サークル活動を促進していくためには、やはり発表の機会というか、知っていただくということも大事ではないかなと思うのですけれども、その辺り要望がなければいけないのか、そういう場を社会教育としてもつくっていかうとしているのか、お願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

一番最初の講座の中で文化活動ということだったのですが、確かに講座の内容によっては文化活動と捉えられるようなものを講座として開催しているパターンももちろんございます。ただ、公民館講座とかというふうになると、一概に文化活動といいますか、生涯学習というようなことにもなるかと思っておりますので、現在講座関係の資料というのを持ってきておりませんので、具体的に何個ということについてはお答えできませんが、ただ定員だとか設けさせていただいて、今も実施はしておりますけれども、それも例えばその講座の中身によりましては、バスに乗ってどこかに出かけるといったときに、バスの定員というのもありますので、無尽蔵に増やすというのはもちろんできないことだと思っております。

ますので、管理上も無理だと思っていますので、その辺は例えば参加人数がこの後減ってきたとしても、そこはうちのほうで生涯学習なりというところも含めて継続はしなければいけない部分だと考えておりますので、ただ中身的なものですとか回数的なものですとかというのは見直しが随時必要な部分だとは思いますが、今と同じ規模でというふうに言われると、そのときの状況にもよるとは思いますが、引き続きやっていきたいとは思っています。

あと、文化祭の文化協会に加盟していなくても展示できるかというところなのですが、そこはうちのほうで広報だとかで一般参加者の方の展示というのは募集はしております、もちろんスペース的な限りもありますので、希望が全て通るかと言われれば、それは全てできますというふうには言えないですけども、その辺の申込みがあった部分につきましては、実際に今までも申込みがあったのはありますので、同じように対応していきたいというふうに思っております。

あと、サークル活動のまなびネットもりまちの部分で全て活動しているかという部分なのですが、まなびネットもりまちにつきましては、年1回こちらのほうで掲載の希望を各サークルに確認させていただいております。ですので、まなびネットもりまちに掲載されているものにつきましては、実働があるというふうに捉えております。例えば遅れて掲載したいというふうに連絡が来たものがあれば、その辺は随時対応はさせていただいておりますので、そういう状況です。

あと、先ほどの質問で社会教育主事含めて文化活動というところの質問の中身が分からなかったのですが、そこをもう一度よろしいですか。

○委員（斉藤優香君） 広くいろんなことを考えていく中で、やはりそういう勉強をしてきた方の考えとかというのを取り入れるということは必要なのではないかなと思ったのです。皆さん方があれだとかというわけではなく、やはり新しい風ではないかもしれないですけども、いろんな勉強なりなんなりをしてきた方というのの意見、これは別に常時いなくてもいいのですけれども、常時とか職員としてとかではなくてもいいのですけれども、そういう方たちの話を聞いて、こういうのを取り入れたらもうちょっと皆さん参加するかなとかというような、そういう機会が職員にあってもいいのかなと。そうすると、町民も、ああ、そうなのかとかと思う機会が増えるのではないかなと思うのです。内容を決めていくというのは、本当に大変だというのは私もよく分かっているのですけれども、新しい大胆なことというのはなかなか踏み切れないところがあるので、町民の方で興味のある方というのはそういう活動に常に参加されている方が多いと思うのです。新たにというのは、新しいものとか、あれ、ここ変わったねというときに参加される方が多いのかな。今までの方たちというのは、何があっても参加してくれる方たちも多いかと思うのですけれども、その辺り若い人に興味を持っていただくという点でも、先ほど文化講演とかもなかなか人が集まらなくなってきた中でそういう新しい観点もあるといいのかなと思いました。

それと、文化祭でも、やはりコロナというののもあって、ちょっとパターンとかが変わっ

てきていたかなとは思うのですけれども、そこももう一度立ち止まって、立ち止まってというわけではないのですけれども、文化祭の在り方というのも見直してもいいのかなとも思いましたので、何かそういう外部からとかの意見とかも参考にできるような機会というのは設けるつもりがあるのかなというところでした。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

外部からの意見、社会教育主事のそういう専門の知識を持った方の助言といいますか、そういうような中身だと思うのですけれども、うちのほうも、例えば社会教育関係ですとか、あと公民館職員を対象とした研修的なものもありまして、そういうところにも、全てとは言えないですけれども、参加させていただきながら、職員としての勉強もさせていただきながら、その辺のふだんの活動といいますか、この辺はやらせていただいているつもりでございます。もちろん外部からの意見というのも全て適用できるかというところ、それぞれ事情もあるかと思いますので、全て助言どおりにというふうにももちろんならないとは思いますが、その中でいいものといいますか、こういうことをやったほうがというようなものがあれば、その辺は可能な部分でやっていきたいなどは考えております。実際にその辺の見直しだとかというところは、いけなかったところはもちろん直していきますし、改良したほうがというものがあれば、その辺もふだんから検討させていただいているつもりでございますので、見直しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 最後に、だんだん参加する方たちが少ないと先ほども言っているのですが、例えば大体これをやるのは森町の公民館なので、砂原のほうに砂原の公民館からバスを出すとか、砂原の方たち、今いらっしゃっているとは思うのですけれども、より気軽に来れるように配慮してあげるようなこととかというのはどうでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

バスというふうになると、反対に砂原だけでいいのかという、ほかのエリアのことも出てきますので、バスというのは運行するというようなことで考えてはおりません。ただ、その辺は引き続き魅力的な内容となるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員（伊藤昇君） 今日ホームページから引っ張り出してみたら、先ほどおっしゃっていた「文化活動を応援します」と、すばらしいタイトルであるのですけれども、これ全道大会とか全国大会だけの負担を記載されているのですが、ではなくて、文化活動を応援するのであれば、今やっている活動、初めから、立ち上げるところからもしやりたい人いれば、そういうところの支援というのが一番大事で、そして発表して、それが全国、全道レベルになっていって、もしこういうような予算が必要であればそれが使われていくのだらうと思うのです。ですから、まず地場の文化活動をしている団体さんというところの支援をしっかり要望を聞いたり発表する場をつくってあげたり、そういうことも私必要なの

でないかなと思うのです。

それと、先ほど斉藤委員のほうからもあったのですが、砂原地区でいいますと、例えば沼尻の駒踊りですとか、あとは南部陣屋ですとか、いろいろな文化、生活する上でみんな文化ですよ。そういうところを発掘して森町のPRをしていくとか、そういうような発想の下のことがなくて、事業を見ますとただやったというだけなのです。5年度にこういうことをやった、何人来ました、内容は大した何もない。そうではなくて、やっぱりつくり上げていくという社会教育ですから、いろいろな分野で人をつくり上げていくのだというところをもうちょっとしていただければと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、最初の文化活動の応援というところで立ち上げの支援ですとかというところなのですけれども、そこにつきましては文化活動だけではなく、スポーツのほうももちろん絡んでくる部分があるかと思しますので、バランスだとか考慮して、最初からというふうには現状では考えておりません。

あと、要望を聞いたり発表の場が必要というところで、どのような要望が出るかというのはありますけれども、相談していただいた際には可能な範囲でお手伝いをさせていただきたいとは考えておりますし、ただもちろん予算なりなんなりというものがありますので、全てのことで対応できるというふうにはならないので、その辺は相談の中身にに応じて対応させていただきたいと考えています。

沼尻駒踊りですとかというところで発掘して、森町のPR、人をつくり上げていくというふうなところなのですけれども、確かにおっしゃられていた部分で大事な部分だと考えております。ただ、その辺実際に先ほど名前が出た駒踊りであれば、今現在活動はしていないかと思うのですけれども、その辺携わる子供さんが減っただとか、後継者がなかなかというような、それぞれのいろんな団体さんで中身的なものはそれぞれあるとは思いますが、その辺も具体的に現状どのような対応、対策ができるかというところでうちで示しているもの、考えているものというのは具体的にはないのですけれども、もちろん文化として残していったほうがいい部分だとは思っておりますので、そういう方法を含めて考えながらその辺を進めたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 別な角度で、今課長おっしゃられた社会教育、公民館というところではなくて、生涯学習、例えばスポーツにしても、そういう文化活動に入ってくるとなると、生涯学習の分野に入っていくと思うのです、社会教育ではなくて大きなもつと。ですから、今の社会教育課、それから公民館、これ前も合併のときに言われていたのですが、生涯学習館、これの位置づけというのは基本的にはどっちの名前がふさわしいのかなというところも、それ教育長、いかがなものでしょうか。例えば生涯学習課というところでも全てを包含していったほうがいいのか、まとめていったほうがいいのか、その辺りというのは。そうすると、今の文化活動にしても、スポーツも全部入っていくのです。その辺りの

考え方というのはどうなのかなというのを1点だけお聞きしたいのですが。

○教育長（毛利繁和君） 今の役場の組織機構の話になりますので、私からどうするという明言はまずしませんけれども、伊藤委員おっしゃるように、そこら辺の分野が、言葉からすると生涯学習なのか社会教育なのかということになりますけれども、実は分かれて、エリア、エリアを担当しているというようなところも多分に今含んでいて、例えば砂原地区の人はそういう相談に行くときに、わざわざこっちに来るのではなくて、砂原の公民館に行って相談をして、この点何とかできないかということで今度は名前は生涯学習となっていますけれども、生涯学習とこちらの社会教育のほうで相談しながらというような流れが結構ありますので、この組織を変えるに当たっては流れを全部変えることとなりますので、慎重にそこら辺は考えつつ、統合できるものは統合していく方向が将来的にはあっても不思議ではないと。ただ、私が今そうするとは明言できませんので、そこら辺は伊藤委員おっしゃるように何かそこら辺があやふやな、線引きあるような、なくしたほうが良いような、そこら辺は慎重な検討が必要かと思います。

○委員長（佐々木 修君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（佐々木 修君） なければ、文化活動についてを終わります。どうもありがとうございました。

説明員の方は退席されて結構でございます。

#### ◎その他

○委員長（佐々木 修君） 次に、その他に入ります。

皆さんから何かございますか。特にございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（佐々木 修君） 事務局からはいかがでしょう。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 特に用意はありません。

○委員長（佐々木 修君） それでは、次の委員会の調査事項についてなのですが、特にあれば伺っておきたいと思うのですが、担当課というか、理事者側の都合の確認の中で、時期も含めてですけれども、事務局の都合も併せて、委員長、副委員長に任せただければありがたいなと思って、気持ちとしてはそう思っているのですが、いかがでございましょうか。

（「いいよ」の声あり）

○委員長（佐々木 修君） よろしいですか。

では、そのように進めさせていただきますので、よろしく願います。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（佐々木 修君） これで本日の日程は全て終了いたします。

委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

閉会 午前11時42分